

(趣旨)

第1条 この規則は、龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例(平成17年龍ヶ崎市条例第18号。以下「条例」という。)第21条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用の申請)

第2条 条例第5条第1項の規定により龍ヶ崎市文化会館(以下「文化会館」という。)を使用しようとする者(以下「申請者」という。)は、龍ヶ崎市文化会館使用申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を条例第3条の規定により、文化会館の管理の指定を受けたもの(以下「指定管理者」という。)に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める期間内に提出しなければならない。ただし、指定管理者が文化会館の管理に支障がないと認めるときは、この限りでない。

(1) 大ホール 使用期日(使用しようとする日が引き続き2日以上であるときは、その初日をいう。以下同じ。)の属する月の6月前の月の初日(その日が条例第4条第2号で定める休館日に当たる場合は、その日以後の直近の休日でない日。以下同じ。)から使用期日の20日前まで

(2) 小ホール 使用期日の属する月の6月前の月の初日から使用期日の7日前まで

(3) 和室及び小会議室 使用期日の属する月の6月前の月の初日から使用期日の3日前まで

(4) 楽屋、主催者事務室及びリハーサル室

ア 大ホールの使用を伴うとき 使用期日の属する月の6月前の月の初日から使用期日の3日前まで

イ 大ホールの使用を伴わないとき 使用期日の19日前から3日前まで

(5) 大ホールのステージのみ 使用期日の19日前から3日前まで

3 指定管理者は、第1項の規定による申請の際に、必要な書類を申請者に添付させることができる。

(使用許可書等の交付)

第3条 指定管理者は、文化会館の使用を許可するときは、申請者に対し、龍ヶ崎市文化会館使用許可書兼領収書(様式第2号。以下「使用許可書等」という。)を当該申請者に交付するものとする。

2 使用の許可をする順位は、申請の順序による。ただし、申請が同時のときは、申請者間の協議又は抽選により申請の順序を決定するものとする。

(使用事項の変更)

第4条 文化会館の使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、条例第6条の規定により、許可された文化会館の使用事項について変更しようとするときは、新たな申請書に使用許可書等を添えて、指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、文化会館の使用事項の変更を許可したときは、新たに使用許可書等を使用者に交付するものとする。

(使用の制限)

第5条 文化会館は、同一使用者が同一目的で次に掲げる期間を超えて使用することができない。ただし、指定管理者が相当な理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 大ホール(楽屋を含む。) 5日間

(2) 小ホール(楽屋を含む。)

ア 市民が文化活動に使用する場合 5日間

イ ア以外の場合 3日間

(3) 前2号以外のもの 2日間

(使用時間等)

第6条 文化会館の使用時間は、準備又は原状に回復するために要する時間を含むものとし、条例第4条第1号の開館時間内とする。

2 文化会館を使用する場合において、使用開始後の使用時間の延長は認めない。ただし、指定管理者が他の使用に支障がないと認めるときは、この限りでない。

(使用許可の取消し)

第7条 使用者が、文化会館の使用を取消しようとするときは、龍ヶ崎市文化会館使用取消申請書(様式第3号)に使用許可書等を添えて、速やかに指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の申請による文化会館の使用の許可を取消したときは、龍ヶ崎市文化会館使用許可取消書(様式第4号)を使用者に交付するものとする。

(使用許可の取消し等の通知)

第8条 指定管理者は、条例第9条第1項の規定により、文化会館の使用許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは変更させるときは、龍ヶ崎市文化会館使用取消(中止・変更)通知書(様式第5号)により、使用者に通知するものとする。

(特別の設備等の申請)

- 第9条 使用者は、条例第10条の規定により特別の設備をし、又は既存の設備を変更しようとするときは、龍ヶ崎市文化会館原状変更申請書(様式第6号)を指定管理者に提出しなければならない。
- 2 指定管理者は、前項の申請があったときは、速やかにその可否を決定し、龍ヶ崎市文化会館原状変更(許可・不許可)通知書(様式第7号)により、使用者に通知するものとする。
(附属設備の使用料)
- 第10条 条例別表第5項に規定する附属設備の使用料は、別表のとおりとする。
(使用料の減免)
- 第11条 条例第12条第4号の規定による使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 国、地方公共団体等が自らの事業の用に使用する場合 5割
- (2) 市が出資又は出えんをしている公益法人(ただし、指定管理者を除く。)又は社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会が自らの事業の用に使用する場合(入場無料のときに限る。) 5割
- (3) 市内の小学校又は中学校が自らの事業の用に使用する場合 10割
- (4) 前号に規定する小学校又は中学校以外の学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)が自らの事業の用に使用する場合 5割
- (5) 前各号に掲げるもののほか、龍ヶ崎市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要と認める場合 5割又は10割
- 2 前項の規定による使用料の減免を受けようとする者(以下「減免申請者」という。)は、龍ヶ崎市文化会館使用料減免申請書(様式第8号)に教育委員会が必要と認める書類を添えて、提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその可否を決定し、龍ヶ崎市文化会館使用料減免(決定・却下)通知書(様式第9号)により、減免申請者に通知するものとする。
(使用料の還付等)
- 第12条 条例第13条ただし書に規定する使用料の還付額は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 条例第13条第1号又は第3号に該当するとき 全額
- (2) 条例第13条第2号に該当するとき 次に掲げる額
- ア 使用期日30日前までの取消し又は変更 5割に相当する額
- イ 使用期日14日前までの取消し又は変更 3割に相当する額
- 2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者(以下「還付申請者」という。)は、龍ヶ崎市文化会館使用料還付申請書(様式第10号)に使用料を納付したことを証する書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその可否を決定し、龍ヶ崎市文化会館使用料還付(決定・却下)通知書(様式第11号)により、還付申請者に通知するものとする。
(使用者等の遵守事項)
- 第13条 使用者及び入場者は、指定管理者の指示に従い、かつ、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 収容人員を超えて入場させないこと。
- (2) 秩序を保持するため、必要な整理員を置くこと。
- (3) 入場者の安全を確保すること。
- (4) 事前に指定管理者と打合せをすること。
- (5) 所定の場所以外で飲食、喫煙及び火気の使用をしないこと。
- (6) 許可を受けずに壁、柱等に貼り紙、釘打等をしないこと。
- (7) 他人に迷惑になる行為をしないこと。
(冷暖房の実施期間)
- 第14条 文化会館の冷房及び暖房の実施期間は、次に掲げるとおりとする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
- (1) 冷房期間 6月1日から9月30日まで
- (2) 暖房期間 11月1日から翌年3月31日まで
(管理上の立入り)
- 第15条 指定管理者は、文化会館の管理上必要があると認めるときは、使用されている施設に立ち入ることができる。
(原状回復の点検)
- 第16条 使用者は、条例第16条第1項の規定により文化会館の原状回復の義務を終了したときは、直ちに指定管理者に届け出てその点検を受けなければならない。
(補則)
- 第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。
- 付 則
(施行期日)
- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則(平成26年龍ヶ崎市規則第14号)の規定による廃止前の龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則(平成23年龍ヶ崎市規則第27号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

付 則(平成27年1月29日教委規則第1号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年2月1日から施行する。
(経過措置)

- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

付 則(平成28年3月23日教委規則第8号)
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成29年3月31日教委規則第8号)
この規則は、平成29年4月1日から施行する。

付 則(令和元年8月26日教委規則第4号)
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)

- 2 改正後の別表の規定は、令和元年10月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第10条関係)

附属設備使用料

区分	名称	1時間当たりの使用料	備考
舞台設備	音響反射板	1式 1,380円	
	所作台(舞台用)	1式 1,650円	開帳場付
	所作台(花道用)	1式 550円	化粧框
	松・竹羽目	各1式 550円	
	金屏風	1双 420円	
	幕(紅白・浅黄・紗)	各1枚 280円	
	振り落とし装置	1式 110円	
	雪籠	1式 80円	
	緋毛せん	1枚 60円	
	長座布団	1枚 160円	高座用
	高座用座布団	1枚 80円	
	上敷	1枚 60円	
	めくり台	1台 30円	
	大太鼓	1台 420円	
	地絣り	1枚 280円	
	バレエ用シート	1本 130円	
	パンチカーペット	1本 110円	
	平台	1台 60円	
	開足	1個 30円	高足・中足
	箱足	1個 30円	
	人形立て・木支木	各1本 30円	
	指揮台	1台 80円	譜面台付
	演台	1式 280円	
	吊バトン	1本 60円	
	パネル	1枚 60円	
	パネル専用照明	1灯 20円	
映写機(スクリーン付)	1式 2,750円	35・16mm兼用	

	ピアノ スタインウェイD274(大ホール)	1台 3,770円	
	ピアノ ヤマハCFⅢ(大ホール)	1台 1,630円	
	ピアノ(小ホール)	1台 1,380円	
照明設備	ボーダーライト	1列 550円	
	ボーダーライト	1列 280円	小ホール
	サスペンションライト	1台 80円	
	アッパーホリゾンライト	1式 830円	
	ローアホリゾンライト	1式 550円	
	トーメンタルライト	1式 280円	
	フットライト	1列 280円	
	花道フットライト	1列 280円	
	シーリングライト	1台 80円	1.0kW
	シーリングライト	1台 110円	1.5kW
	クセノンピンスポット	1台 830円	
	ハロゲンピンスポット	1台 280円	
	天井反射板ライト	1式 550円	
	調光装置(ボーダー1列付)	1式 1,100円	大ホール
	調光装置(ボーダー1列付)	1式 830円	小ホール
	スポットライト	1台 80円	1.0kW
	スポットライト	1台 60円	0.5kW
	ストリップライト	1本 80円	1.8m
	ストリップライト	1本 60円	0.9m
	エフェクトマシン	1台 420円	
	波のエフェクトマシン	1台 420円	
	芯なし・ドラム・リップルマシン	1台 420円	
	先玉・天玉	1個 60円	
	ストロボ	1個 280円	
	ミラーボール	1台 280円	
	フロアスタンド	1台 60円	ハイスタンド
	フロアスタンド	1台 30円	丸台スタンド
	フロアスタンド	1台 30円	ベース
	フロントサイドライト	1台 80円	
	プロジェクタースポット	1台 420円	1.0kW
音響設備	拡声装置(マイク1本含む。)	1式 1,100円	大ホール
	拡声装置(マイク1本含む。)	1式 830円	小ホール
	カセットデッキ	1台 420円	
	MD・CDデッキ	1式 420円	
	3点吊マイク	1基 280円	
	可搬型ミキサー	1台 420円	
	ステージスピーカー	1式 280円	
	はね返りスピーカー	1式 140円	
	モニタースピーカー	1式 280円	
	ダイナミックマイクロホン	1本 280円	
	コンデンサーマイクロホン	1本 420円	
	リボンマイクロホン	1本 190円	
	マイクスタンド	1本 40円	

	マイクスタンド	1本 80円	ブーム
	ワイヤレスマイク	1本 550円	
	マルチケーブルセット	1台 140円	
	エレベーターマイク	1基 420円	
	音響効果器	1台 280円	
その他	持込機器	1kWにつき 80円	
	黒板・ホワイトボード	各1台 30円	
	スクリーン装置	1基 280円	
	液晶プロジェクター	1式 80円	

様式第1号(第2条関係)

		※ 使用申請		第 号							
				年 月 日							
年 月 日											
龍ヶ崎市文化会館使用申請書											
龍ヶ崎市文化会館指定管理者											
様											
申請者 住所 _____											
氏名 _____											
(法人又は団体にあつては名称及び代表者氏名)											
電話番号 _____											
次のとおり龍ヶ崎市文化会館を使用したいので申請します。											
使用 日 時 等	年 月 日(曜日)		時 分から	日間	開場 時 分						
	年 月 日(曜日)		時 分まで		開演 時 分						
	年 月 日(曜日)		時 分から		終演 時 分						
	年 月 日(曜日)		時 分まで		閉場 時 分						
使用 目的				入場予定人員 人	※入場制限人員 人						
使用 区分	<input type="radio"/> 大ホール <input type="radio"/> 小ホール <input type="radio"/> リハーサル室 (練習室)		<input type="radio"/> 1号楽屋 <input type="radio"/> 2号楽屋 <input type="radio"/> 3号楽屋 <input type="radio"/> 小会議室	<input type="radio"/> 1号和室 <input type="radio"/> 2号和室 <input type="radio"/> 主催者事務室 <input type="radio"/> 附属設備							
入 場 料	○徴収する ○徴収しない		入 場 料 金 区 分	前 売	当 日 売						
	入 場 券 区 分	○前売券 ○招待券 ○整理券		S							
		○当日券 ○指定券 ○その他		A							
		○会員券 ○自由券		B							
				C							
			円	円							
※許可 条件					持込設備 (有 ・ 無)						
※使用料 合計金額	金	十	万	千	百	十	円	年 月 日			
								※決 裁			

注1 持込み設備有とした場合は、龍ヶ崎市文化会館原状変更申請書を提出すること。

2 ※欄は記入しないこと。

様式第2号(第3条関係)

		使用許可		第 号		
				年 月 日		
龍ヶ崎市文化会館使用許可書兼領収書 様 龍ヶ崎市文化会館指定管理者 印 次のとおり龍ヶ崎市文化会館の使用を許可します。						
使用日	年 月 日(曜日)	時 分	分から	日間	開場	時 分
	年 月 日(曜日)	時 分	分まで		開演	時 分
時 等	使用区 分	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)	<input type="checkbox"/> 1号楽屋 <input type="checkbox"/> 2号楽屋 <input type="checkbox"/> 3号楽屋 <input type="checkbox"/> 小会議室	<input type="checkbox"/> 1号和室 <input type="checkbox"/> 2号和室 <input type="checkbox"/> 主催者事務室 <input type="checkbox"/> 附属設備	閉場	時 分
使用目的				入場予定人員	入場制限人員	
				人	人	
入場料	<input type="checkbox"/> 徴収する <input type="checkbox"/> 徴収しない		入場料金区分	前 売	当 日 売	
	入場券区分	<input type="checkbox"/> 前売券 <input type="checkbox"/> 招待券 <input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> 当日券 <input type="checkbox"/> 指定券 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 会員券 <input type="checkbox"/> 自由券		S		
		A				
		B				
		C				
			円	円		
許可条件						持込設備
						(有 ・ 無)
使用料 合計金額	金	十	万	千	百	十
		年 月 日		使用料としての先の金額領収しました。		
				龍ヶ崎市文化会館使用料徴収受託者 印		

様式第3号(第7条関係)

		※ 取消申請		第 号	
				年 月 日	
				年 月 日	
<p>龍ヶ崎市文化会館使用取消申請書</p> <p>龍ヶ崎市文化会館指定管理者 様</p> <p>申請者 住所 _____ 氏名 _____ (法人又は団体にあつては名称及び代表者氏名) 電話番号 _____</p> <p>年 月 日付け使用許可第 _____ 号で許可された龍ヶ崎市文化会館の使用を 下記により取り消したいので申請します。</p>					
取 消 理 由					
添 付 書 類	<input type="radio"/> 使用許可書 <input type="radio"/> その他				
備 考					
※	決 裁				
	年 月 日				

注 ※欄は記入しないこと。

様式第4号(第7条関係)

取消許可	第	号
	年	月

龍ヶ崎市文化会館使用許可取消書
様

龍ヶ崎市文化会館指定管理者
印

年 月 日付け使用許可第 号で許可した龍ヶ崎市文化会館の使用について取り消します。

なお、使用料については、龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例第13条ただし書に基づく場合には、直ちに龍ヶ崎市文化会館使用料還付申請書を提出し、還付手続をお取りください。

参考 還付基準

- 1 使用期日30日前まで 5割に該当する額
- 2 使用期日14日前まで 3割に相当する額

様式第5号(第8条関係)

		取消(中止・変更)通知		第 号				
				年 月 日				
龍ヶ崎市文化会館使用取消(中止・変更)通知書 様 龍ヶ崎市文化会館指定管理者 印 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例第9条第1項の規定により、文化会館の使用を次のとおり取り消す(中止・変更させる)。								
使用取消し(中止・変更)日時等	年 月 日(曜日)			時 分	分から	日間	開場	時 分
	年 月 日(曜日)			時 分	分まで		開演	時 分
使用取消し(中止・変更)日時等	使用区分	○大ホール		○1号楽屋	○1号和室		終演	時 分
		○小ホール		○2号楽屋	○2号和室		閉場	時 分
		○リハーサル室 (練習室)		○3号楽屋	○主催者事務室			
				○小会議室	○附属設備			
使用取消し等理由								
使用変更日時等	年 月 日(曜日)			時 分	分から	日間	開場	時 分
	年 月 日(曜日)			時 分	分まで		開演	時 分
使用変更日時等	使用区分	○大ホール		○1号楽屋	○1号和室		終演	時 分
		○小ホール		○2号楽屋	○2号和室		閉場	時 分
		○リハーサル室 (練習室)		○3号楽屋	○主催者事務室			
				○小会議室	○附属設備			
備考								

注 あなたに交付してある使用許可書は、速やかに返却してください。

様式第6号(第9条関係)

	※原状 変更申請	第	号	
		年	月	日
年 月 日				
龍ヶ崎市文化会館原状変更申請書				
龍ヶ崎市文化会館指定管理者				
様				
申請者 住所 _____				
氏名 _____				
(法人又は団体にあつては名称及び代表者氏名)				
電話番号 _____				
次の使用に係る龍ヶ崎市文化会館原状変更について申請します。				
使 用 日 時 等	年 月 日(曜日)	時 分	日 間	
	年 月 日(曜日)	時 分		
使用目的		入場予定人員	※入場制限人員	
		人	人	
使用区分	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)	<input type="checkbox"/> 1号楽屋 <input type="checkbox"/> 2号楽屋 <input type="checkbox"/> 3号楽屋 <input type="checkbox"/> 小会議室	<input type="checkbox"/> 1号和室 <input type="checkbox"/> 2号和室 <input type="checkbox"/> 主催者事務室 <input type="checkbox"/> 附属設備	
変更理由	(具体的に記載してください。)			
変更内容	(具体的に記載してください。)			
持込方法等	<input type="checkbox"/> 持込物品 <input type="checkbox"/> 持込方法 <input type="checkbox"/> 持込予定日 年 月 日			
※	決 裁			
	年 月 日			

注 ※欄は記入しないこと。

様式第7号(第9条関係)

原 状 変更通知	第 号
	年 月 日

龍ヶ崎市文化会館原状変更(許可・不許可)通知書 様 龍ヶ崎市文化会館指定管理者 印 年 月 日付けで申請のあった龍ヶ崎市文化会館原状変更について、(許可・不許可)としたので通知します。				
使 用 日 時 等	年 月 日(曜日)		時 分	日間
	年 月 日(曜日)		時 分	
使用目的			入場予定人員 人	入場制限人員 人
使用区分	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)	<input type="checkbox"/> 1号楽屋 <input type="checkbox"/> 2号楽屋 <input type="checkbox"/> 3号楽屋 <input type="checkbox"/> 小会議室	<input type="checkbox"/> 1号和室 <input type="checkbox"/> 2号和室 <input type="checkbox"/> 主催者事務室 <input type="checkbox"/> 附属設備	
備 考				

様式第8号(第11条関係)

		※ 減免申請		第 号			
				年 月 日			
年 月 日							
龍ヶ崎市文化会館使用料減免申請書							
龍ヶ崎市教育委員会 様							
申請者 住所 _____							
氏名 _____ 印							
(法人又は団体にあつては名称及び代表者氏名)							
電話番号 _____							
次の使用に係る龍ヶ崎市文化会館の使用料の減免を申請します。							
事業名							
使用日時	年 月 日(曜日)	時 分	分から	分まで	日間	開場	時 分
	年 月 日(曜日)	時 分	分から	分まで		開演	時 分
						終演	時 分
						閉場	時 分
使用区分	<input type="checkbox"/> 大ホール	<input type="checkbox"/> 1号楽屋	<input type="checkbox"/> 1号和室				
	<input type="checkbox"/> 小ホール	<input type="checkbox"/> 2号楽屋	<input type="checkbox"/> 2号和室				
	<input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)	<input type="checkbox"/> 3号楽屋	<input type="checkbox"/> 主催者事務室				
		<input type="checkbox"/> 小会議室	<input type="checkbox"/> 附属設備				
使用目的及び減免申請理由							
入場料	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料(席/ 円、 席/ 円)						

注1 団体等の会則・名簿・催しのプログラム・予算書等を添付してください。

2 ※欄は記入しないこと。

様式第9号(第11条関係)

減免通知	第 号
	年 月 日

<p style="text-align: center;">龍ヶ崎市文化会館使用料減免(決定・却下)通知書</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">龍ヶ崎市教育委員会 印</p> <p>年 月 日付けで申請のあった龍ヶ崎市文化会館の使用料の減免について、(決定・却下)としたので通知します。</p>									
事業名									
使用日時	年 月 日(曜日)	時 分	分から	分まで	日間	開場	時 分	分	分
	年 月 日(曜日)	時 分	分から	分まで		開演	時 分	分	分
使用区分	○大ホール	○1号楽屋	○1号和室						
	○小ホール	○2号楽屋	○2号和室						
	○リハーサル室 (練習室)	○3号楽屋	○主催者事務室						
		○小会議室	○附属設備						
理由	○決定 条例第12条第4号及び条例施行規則第11条第1項第 号に 該当				減 免 率	○5割			
	○却下					○10割			
備考									

様式第10号(第12条関係)

		※ 還付申請		第 号			
				年 月 日			
年 月 日							
龍ヶ崎市文化会館使用料還付申請書							
龍ヶ崎市教育委員会 様							
申請者 住所 _____							
氏名 _____ 印							
(法人又は団体にあつては名称及び代表者氏名)							
電話番号 _____							
次の使用に係る龍ヶ崎市文化会館使用料の還付を申請します。							
使 用 日 時 等	年 月 日 (曜日)	時 分から	分 分まで	日間			
	年 月 日 (曜日)	時 時	分 分まで				
使用目的			入場予定人員	※入場制限人員			
使用区分	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)		<input type="checkbox"/> 1号楽屋 <input type="checkbox"/> 2号楽屋 <input type="checkbox"/> 3号楽屋 <input type="checkbox"/> 小会議室	<input type="checkbox"/> 1号和室 <input type="checkbox"/> 2号和室 <input type="checkbox"/> 主催者事務室 <input type="checkbox"/> 附属設備			
還 付 申 理 由			許可年月日	年 月 日			
			納付年月日	年 月 日			
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 使用許可書 <input type="checkbox"/> 証明書・その他 <input type="checkbox"/> 使用取消許可書		納 付 済 金 額	金			
				十	万	千	百
還 付 方 法	1 口座振替			2 現金			
	ふりがな _____ 口座名義人 _____ 振込先 _____ 本・支店 口座番号 普通・当座 No. _____						
※ 還 付 対 象 金 額	金		× 1.0 =		※ 還 付 決 定 金 額		
	十	万	千	百	十	円	
※	決 裁						
	年 月 日						

注 ※欄は記入しないこと。

様式第11号(第12条関係)

		還付通知		第 号															
				年 月 日															
<p style="text-align: center;">龍ヶ崎市文化会館使用料還付(決定・却下)通知書</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">龍ヶ崎市教育委員会 印</p> <p>年 月 日付けで申請のあった龍ヶ崎市文化会館使用料還付について、(決定・却下)としたので通知します。</p>																			
使 用 日 時 等	年 月 日(曜日)	時 分	時 分	日間															
	年 月 日(曜日)	時 分	時 分																
使用目的				入場予定人員	※入場制限人員														
使用区分	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 (練習室)		<input type="checkbox"/> 1号楽屋 <input type="checkbox"/> 2号楽屋 <input type="checkbox"/> 3号楽屋 <input type="checkbox"/> 小会議室		<input type="checkbox"/> 1号和室 <input type="checkbox"/> 2号和室 <input type="checkbox"/> 主催者事務室 <input type="checkbox"/> 附属設備														
還付金額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">金</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>						金	十	万	千	百	十	円						
金	十	万	千	百	十	円													
還付方法	1 口座振替 ふりがな _____ 口座名義人 _____ 振込先 _____ 本・支店 口座番号 普通・当座 No. _____			2 現金 ○ この通知書と印鑑を持参の上、市役所までおいでください。															
備考																			